

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
 (令和4年度当初予算審査)

1. 開催日	令和4年2月18日(金)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算	
6. 議事の経過 渡辺座長 開議宣告、開議 ■教育委員会(生涯教育) 日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算 社会教育課 【主な説明】 当初予算説明資料に基づき説明 【主な質疑】 隅田委員 予算説明資料の各ページにライジングスター育成事業というのが挙がっておるんですが、その概念と、どういう事業を行っていくのか。今課長からは、総合スポーツセンターの指定管理者との連携事業というような説明があったんですがもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。 教育委員会 TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業につきまして、昨年のオリンピックまでは丹波篠山2020ということで、ホッケー教室等を開催しておりました。オリンピックが終わりましたので、新たな名称ということで、今回TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業に取り組んでおります。これにつきましては、子どもたちが様々な競技のトップアスリートと触れる機会を創出したいと	

ということで、今回このようなテーマを掲げさせていただいております。丹波篠山総合スポーツセンター、また西紀運動公園の指定管理がございまして、そちらと連携をとらせていただき、各種のトップアスリートを呼んでいただきまして、子どもたちがトップアスリートを肌で感じるような事業にしていきたいと考えております。

隅田委員

保健体育総務費で、TAMBASASAYAMAライジングスター日本代表海外遠征激励金として1人20万とありますが、先ほど育成事業という説明があったんですが、こういうように非常に才能のある方で、全日本クラスといった生徒たちに対する海外遠征の支援は、ライジングスター育成事業と関連するのですか。多くの生徒たちにトップアスリートの姿を見せる。その中で突出した生徒に対する支援、その辺りの考え方をもう少しお聞きしたいと思います。

教育委員会

過去に例えば、ホッケー選手が日本代表に選ばれて海外遠征するということがありました。そういったときに、遠征費用がかさみますので、そういったものを市として支援していくということで奨励金を設けております。今回、TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業につきましては、先ほど言いましたように、幅広く子どもたちに提供したいということと、各種競技団体の指導者の方々にもトップアスリートの育成方法や方針などを学べる機会にしたいと考えておりますので、奨励金とは切離した形で考えております。

安井委員

丹波篠山総合スポーツセンター管理費の防球ネット設置工事が3,013万3,000円と、思ったより高額というのが正直な感想です。令和2年度に移動式のフェンスを設置されましたが、それでカバー出来ないところだけに今回新たにフェンスを設置するのか、あるいは移動式フェンスとは別に、危ないところは5メートルの高いフェンスを畑のほうは別として、全面的に設置されようとしているのか。それで移動式フェンスは要らなくなるのか、その辺をお伺いします。

教育委員会

追加資料の9ページから見ていただけたらありがたいと思います。これにつきましては、スポーツセンター人工芝グラウンドの近隣に住居がございまして、ホッケーの練習中にボールが飛び出して、窓ガラスを割ってしまったということがございました。そこにつきましては、令和2年度で5メートルの移動式フェンスを購入させていただきましたが、活用していた状況でありましたけれども、跳ねて飛び出したということが実際ございました。その中で民家の方からは、子どもたちが思い切ることができる環境を整えてくださいということも御要望い

ただきまして、その中で今回、防球ネットの設置を検討しております。現在コートが11人制のコートで、東西でのコート配置になっております。ゴールが東西にございますけども、その後ろ東側については7m、西側については10mのフェンスが約24mずつございます。成人の大会についてはそういった形で、コートを使用するんですけども、中学校の大会は6人制ということで、コートを半分に割りまして南北で2面をつかって使用しているということのようです。そうなるとうと、ボールが駐車場のほうに飛び出したり、産業高校の農場のほうに飛び出したりということもございますので、今回につきましては、コの字型で東側、また、南側、西側という形で、7mから10mのフェンスを設置する予定としております。農場側につきましては、昨年度購入させていただきました移動式フェンスを活用して、利用したいと考えております。また中学生などは6人制ということで、2面を使いますので、真ん中の仕切りとして、移動式フェンスも活用しているということをお聞きしておりますので、そういった形で活用していきたいと考えております。

安井委員

本来のゴールのところは10mということは今初めて知りまして、5mの移動式フェンスを令和2年度に導入したから、それでかなりカバー出来ていると思っていたんで、それでも、そうやってガラスを割るようなことが、駐車場に出てるのであれば仕方がないのかなと思うんですけども、今までのフェンスは撤去して全く新しいものをつくらと理解していいんですか。今あるフェンスの上に継ぎ足すという、そういうことではないんですか。

教育委員会

追加資料の15ページを見ていただきましたら、10mと7mの防球ネットを設置しますが、下が約3m開いておりまして、今現在、人工芝グラウンドは3mのフェンスで囲まれております。柱は、単独で建てさせていただいて、その3m分は既存のフェンスを活用して、そこから上に防球ネットを張るという計画をしております。

安井委員

費用対効果の高い方法で、検討していただいていることはわかりました。ありがとうございます。

大上副座長

保健体育総務費について、千葉ロッテマリーンズ地域連携事業の奨励品のことなんですけど、これは昨年度、予算化されていなかったと思うんですけども、今年度、予算化に至った理由と、中森選手個人にこれを送っているのか。また15袋送る根拠を教えてください。

教育委員会

千葉ロッテとの地域連携事業につきましては、昨年度も観光交流課

で予算計上しております。そして令和4年度の取組につきましては、庁内会議を開きまして、ブランド戦略課が主に事業全体を把握するということになりました。冠協賛試合につきましては、予算上も観光交流課で、中森選手の支援や応援、また今後、千葉ロッテとの野球教室も検討していく中では、社会教育課で支援というふうになりましたので、我々で予算化をしております。15袋ということにつきましては、中森選手が高校時代に1日に7合の米を食べていたというところから、約15袋必要ということで、中森選手が食べるために贈呈しておりますけども、現在寮に入られておりますので、寮に送らせていただいて、そちらで食べていただいているということになっております。

大上副座長

多分、寮生活しているんだろうと想像していたんですが、個人に15袋送って、それをどう取り扱うのかなっていうのが思った点なんです。要するに郷土が応援しているんだよっていう、そういった気持ちを本人に伝えて、もらった本人がそれをどうするのか、それは本人が決めるという、そういった認識でいいですか。

教育委員会

今回農都のめぐみ米を提供したいと考えております。これにつきましては、農都政策課の方で農都のめぐみ米の取組をしておりますので、その取組によって丹波篠山市のPRをしたいというところと、中森選手には寮で、そのお米を食べて体力をつけていただきます。ということで、スポンサーシップを千葉ロッテと契約させていただいて、中森選手の応援と、丹波篠山の魅力を発信したいという両面の取組で現在考えております。

原田委員

丹波篠山総合スポーツセンター管理費と西紀運動公園管理費の維持補修費の中で緊急対応修繕費用というのが上がってしまっていて、必要なのはよく分かるんですけども、例えばどういう場合に予算執行されるのかということと、令和3年度で実績があったらお聞かせ願えたらありがたいです。

教育委員会

緊急対応修繕費用につきましては、丹波篠山総合スポーツセンターも西紀運動公園も予算計上しております。これにつきましては、例えば西紀運動公園でありましたら、天窓のガラスがありまして、そういったものがひび割れをしておりますので、危険性がある。また温水プールですので、ポンプ等をずっと動かしていますので、ポンプの緊急的な故障等の場合に使わせていただくよう予算として計上しております。

渡辺座長

それに関しては、指定管理者の単独で判断できるということじゃな

	<p>しに、予算化しているけど、協議を経て使っていくということではないですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>指定管理の契約上、リスク分担を定めておりまして、そのリスク分担の中で事業者が行う部分と、こちらの施設管理者側で行う部分というのは明確にしております。そういったところで指定管理者と協議をしながら対応している状況です。</p>
<p>原田委員</p>	<p>令和3年度の実績がわかればお願いします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>今手元に資料ございませんので、改めて提出させていただきます。 (資料：緊急修繕一覧表 提出済み)</p>
<p>隅田委員</p>	<p>青少年育成一般費の丹波少年自然の家負担金ですが、新聞紙上で尼崎が辞退をし、西宮が撤退をし、伊丹が撤退するというような形で、結局廃止の方向になっていくと思うんですが、今わかっておられる範囲で、どういうふうなスケジュールでこの結論が出るのかということと、当市ではどのぐらい利用しておるのか、わかっている範囲で教えてもらえればと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>今後のスケジュールということなんですが、先日の2月7日の丹波少年自然の家事務組合議会定例会の前後で、各首長様のお話があって、解散の方向を決定したということで、今後のスケジュールとしては、はっきりと今のところは決まっていないと思うんですが、4年度はそのまま運営して、5年度末に解散ができるように話が進むと思うんですが、具体的なスケジュール、いつまでにとというのは、今のところまだ決まっておりません。今後の検討になると思います。次に利用の件ですけれども、今年度は、残念ながら丹波篠山市の利用はゼロです。令和2年度が12人で、令和元年度が287人といったようなことになっておりますので、だんだん少なくなってきて、丹波篠山市民の利用の促進という面でいうと、しっかりPRが出来てないのかなということで反省はしております。以前もホームページであるとか、チラシをいただいたら配架するとか、そういったことはさせていただいたんですが、それに加えてできるものなら、今ラインといったようなアイテムもありますので、そういったことでも自然の家の活動というか、そういったことをお知らせして利用増進につながるようにはしたいと考えております。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>私この利用の仕方を全く知らなかったんですが、学校単位とか、学年単位とか、そういう利用ではなく、個人の申込で利用するというシステムになっておるんでしょうか。</p>

教育委員会	<p>他市町によっては、学校の自然学校にお使いになるのがほとんどなんです。それと一般のお客様もおいではなるんですけども、丹波篠山市においては、自然学校の利用は今のところないということで、それについてはゼロですので、一般の御利用になる方のみということになってしまうということでございます。</p>
安井委員	<p>丹波少年自然の家なんですけども、令和3年度の利用者がゼロで、その前も12人という、ほとんど利用されていない状況の中で、44万6,000円の税金を投入するということに関しては費用対効果の面で非常に問題があると感じます。昨年も、一昨年も毎回丹波少年自然の家の問題は、この委員会に出てくるわけですし、利用促進に頑張りますというような答弁を毎回聞いているような気がするんですけども、全く効果がなくて、むしろ利用者が減っているというのが問題かと思えます。ラインなどを使ってより周知を図りますとおっしゃいましたけども、利用されない施設に対して、税金を投入することに対する問題意識を持って、担当としてはぜひ対処していただきたいと思うんですが、その辺りについてももう一度考え方を説明いただければうれしいと思います。</p>
教育委員会	<p>御指摘をいただいたとおり費用対効果というものについては、本当に出来ていないというような結果だと思えますので、今申し上げましたように、こういった形に今後の自然の家の在り方はなるのか、今のところわかりませんが、それが運営されておる間は、先ほど申し上げたように、自然の家自体の存在というものも、イベント等だけじゃなくて、自然の家自体が知られていないという部分もあるのかなと思えますので、そちらのほうも市民の皆さんに広くお知らせできるようにしたいと考えておるところでございます。</p>
安井委員	<p>自然の家というのは利用人数による分担金と、借地料に関しては、丹波市と丹波篠山市で20%負担していたと思えます。借地料に関しましても、今後、そうやって解散がどうなっていくかわからないんですけども、いつまでもそんな利用しないところに借地料の負担をするということ自体も問題だと思えますので、今後の自然の家の解散に向けての話合いの場で、その辺りの借地料をうちとしてはもう払わないぐらいのことをやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
教育委員会	<p>この件につきましては、担当課での協議というレベルを超えていまして、首長クラスでの協議が進んでおりますので、その中で決着をい</p>

	<p>ただくというのが筋ではないかと思っておりますので、推移を見守りたいと思っております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>実際通常の利用関係の事務は教育委員会でもってもらってもいいんですけども、教育委員会から組合議会に出ているわけでもないし、市と教育委員会で、はっきりその辺りの今後の在り方についての事務をどちらが持ってやっていくのかということは整理をしていただいたらいいと思うんですけども、具体的に令和4年度についても、社会教育課のほうで、継続してこの在り方についても事務を持ってくれという話になっているんですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>これまでから予算につきましては教育委員会で管理をさせていただいて、在り方であるとか、その進め方については企画総務部のほうで見ていただいているという役割分担が出来ておりますので、今後もそのような方向で進めたいと思っております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>確認だけさせてください。保健体育総務費の財源で、助成金を使う事業ですが、公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金と丹波篠山総合スポーツセンター管理費の中でスポーツ振興くじ助成金、これらを有効に活用して予算組みがされているわけですけども、それぞれの助成金については、確たる見込みがとれているのかどうか、額も大きい助成金もありますので、助成金を計上されている根拠について御説明願いたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>スポーツ振興くじにつきましては、1月に申請を提出しております、現在審査をしていただいている状況です。これにつきましては、審査の結果を待ちたいと考えております。また公共スポーツ施設等活性化助成事業助成金につきましては、県に申請を上げておまして、今後その審査の結果を待つ事業実施という形になると思います。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>助成金がなくても、事業としてはもうやるという意気込みでいいのか。防球ネットにしても助成金がなかったら、財源的にしんどい部分もあるんですけど、その辺りについての考え方はどうですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>かなりの割合の助成金になりますので、助成金がなければ財源がありませんので、事業というのはストップするような形になると思います。ただ審査の結果次第になると思いますけども、それにつきましても、また新たな財源を確保しながら取り組みたいと思っております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>頑張ってください。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>丹波篠山市展の件で、今年度は市内の学校の生徒さんを対象に作品を展示したということで、親御さん連れて来場者が非常にふえたとい</p>

<p>教育委員会</p>	<p>うことで、いい傾向になっていると思うんですけども、今後もそういったことは引き続き続けていこうと思っておられるのか。またさらに広げようと思っておられるのか、その辺りいかがですか。</p> <p>丹波篠山市展につきましては、実行委員会形式でさせていただいております。1月に実行委員会をさせていただきまして、来年度も子どもさんの作品の展示を計画しておりますので、内容としましては、そういった形でまた来場者の方をふやしていきたいと考えております。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>そういう進め方で僕もいいと思うんですけど、丹波焼も同時に作品を展示してもらっているみたいなんですけど、移住者の工芸家の方も結構おられて、そういった方の存在を周知していくツールとしてはいい機会だと思うので、これは意見なんですけども、検討していただけるんだったらまたよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>来年度明けまして5月か6月ぐらいに実行委員会を開催したいと思っております。そこでまた提案をさせていただきたいと思ひます。</p>
<p>大上副座長 安井委員</p>	<p>よろしくお願ひします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>保健体育総務費の畑スポーツ施設駐車場舗装工事ですけど、これは、出入口のところだけの舗装ですか。県道を舗装するから、ついでにしてもらうと具合がいいということで上がってきたと思うんですけど、これは、全体を舗装するというのは予算的に難しいから、出入り口だけということになっているんですけども、ここだけですと、何もないうきに舗装するのと、事業があるときに舗装するのとではどのぐらいコストダウンが図れるのか気になるんですが、それはどうですか。</p> <p>畑スポーツ施設の駐車場の舗装につきましては、当初畑スポーツ施設を整備するときにも御要望をいただいたようです。そのときの話としましては、県道の拡幅について事業化されていますということがありましたので、そのタイミングに合わせて舗装工事を検討しますという回答で一旦は終えております。今回この要望が改めて出てきまして、県の土木に確認をしますと、この拡幅事業が今凍結しているということをお聞きしてございまして、その中で、現地の確認をさせていただいたり、まち協の会長にも現地の立会いをいただきまして、現状把握をさせていただきました。その中で、駐車場そのものが傷んでいるというところはなく、碎石敷きですので、出入りのときに碎石が県道に飛び出しているような状況もございましたので、現状の形からすると、全面舗装する必要までは、現状ないということで、約7m幅の約5mということで、出入口部分の碎石が飛び出さないような形で、舗装と</p>

ということで御了解をいただきました。また駐車区画をトラロープで明示をしていますが、経年劣化しておりますので、夜間見にくいというようなこともお聞きしましたので、今回新たなトラロープで駐車区画の整備をさせていただいて、地元で使っていただくということで御了解いただきましたので、そういったものを計上しております。また県道の工事とあわせて発注したほうが安価で済むんじゃないかというところにつきましては、もしそういった機会がございましたら、そういったものとあわせて発注形態がとれば、幾らか重機の回送料などは本体工事で必要なものなので、そういったところで、実際には工事を安価でできる場合もございます。そういった機会がありましたら、そういった対応をしたいと考えております。

文化財課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

脊椎動物化石保護・活用事業で、宮田の重点保護区域なんですけど、いつ通っても草はきれいに刈られていると思っておるんですけど、化石重点保護区域草刈46万3,000円は宮田の部分だけの草刈り費用なのか。また年間何回ぐらいされておるのかということと、宮田の今後の活用について、人博に持っていった石の結果もなかなか報告がないんですけども、文化財課としてどのように宮田の重点保護区域の活用を考えておられるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

教育委員会

草刈りににつきましては、年2回程度の草刈りをさせていただいております。また宮田の活用ですけども、現在も定期的に、市の化石保護技術員がリードしまして、市民ボランティアの方と一緒に、基礎調査といたしまして、どのあたりに化石が埋まっているかというようなところを調査いたしております。その状況を人博と共有いたしまして、人博からも指導いただきながら、基礎調査を進めている段階でございます。ただ人博には以前から宮田から出た化石のブロックをお預けしておりまして、そちらのほうの調査がまだ進展していない状況です。先日、御存じかと思いますが、人博の三枝先生が突然お亡くなりになりましたので、その辺りも少し滞らないかなという心配がありますが、

	現在はそういう状況でございます。
隅田委員	宮田の草刈りだけで46万3,000円がいるということであれば、どのぐらいの広さなんですか。年2回の草刈りで、あそこだけで46万円もかかるのかなという気がするんですが、ほかのところも含まれておるんでしょうか。
教育委員会	草刈りにつきましては宮田が2回ですけども、太古の生きもの館のすぐ手前に路頭がございまして、その草刈りを2回行っており、計4回になります。
安井委員	町並整備事業のところに、調査業務委託料110万円があるんですけども、調査を委託して何か報告書か何かを出してもらおうというふうに理解していいんでしょうか。その辺りの説明を詳しくお願い出来ますか。
教育委員会	伝建地区の修理事業に伴います要望資料を作成する際に、修理費用の積算や図面を作成するための調査業務となっております。直接報告書にならないんですけども、文化庁に出すための、そういった資料、1件当たり10万円ほどなんですけども、それについて伝建地区各5件程度、計10件の調査を毎年行っております。
安井委員	委託先は建築関係の方なんでしょうか。
教育委員会	建築関係の専門の建築士の方をお願いしまして、建物の傷み具合の調査、図面作成等を行っております。
渡辺座長	最初の説明にはなかったんですけども、先日の本会議で市長の施政方針の中で、歴史文化まちづくり関係で令和4年度は歴史文化まちづくり賞を創設しますというようなことを、なぜか教育委員会側は全く示していないのに、市長がこういうのを示すというのは、市長と教育委員会の関係がどうなっているのかわからないんですけども、市長が言われた歴史文化まちづくり賞というのは一体、何なのか。それに文化財課が関わっているのかお伺いしたいと思います。
教育委員会	歴史文化まちづくり賞といいますのは、地域計画のフォーラムの予算を上げさせていただいております。今回それとあわせて、ガイドブックの作成も予算計上させていただいておりますが、それと一連の賞でございます。その中で歴史文化を生かしたまちづくり助成事業というのがございますが、これがちょうど10年ほどになります。事業に取組まれたグループの中からすぐれたといいますか、頑張っている団体を顕彰していこうというのが目的でして、予算としましては賞の盾で、僅かですが予算化させていただいております。そういったものを

	<p>フォーラムの中で、あわせてさせていただけたらと考えております。ただ次年度だけではなくて、毎年、継続してやっていければ良いと考えております。</p>
安井委員	<p>史跡篠山城跡保存修理事業ですが、南西の石垣の修理が進むわけですが、南側の埋門は今ずっと通行止めでしたけど、そこも通れるようになるんですか。</p>
教育委員会	<p>4年度に完成しましたら、通り抜けができるようになります。</p>
安井委員	<p>通り抜けできるということなんですが、下から上に上がることは出来ないんですか。</p>
教育委員会	<p>逆に上がることも可能でございます。</p>
安井委員	<p>昔の市民グラウンドのところが整備されて真砂土が敷かれて、河原町のほうから周遊できるようになっています。草が伸びたりして草刈りはされているんですが、あそこは、あのままです。何か将来的にどういうふうにされるつもりなんですか。</p>
教育委員会	<p>広場という位置づけですので、基本的には今のままの状態ですが、今度通り抜けができることによって、市民、観光客の方に通り抜けただけだけでも結構ですし、またそこはちょうど石垣が1番良いビューポイントでございますので、そういった意味で活用していただければと思います。現在も市民の方が散歩されたり、小さなお子さんたちが遊ばれたりしている姿をお見かけしますので、そういった使い方がこれから活発化していけばと考えております。</p>
隅田委員	<p>文化財保存活用費の八上城跡の整備計画なんですが、計画策定の予定と方向性の説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>整備計画の予定としましては、令和4年度は実質的に国の予算がつきませんでしたので、令和5年度に調査を開始したいと考えております。ただそれまでに八上城のワークショップをしたり、専門家の方を招いて、機運が下がらないようには努めていきたいと考えております。</p>
隅田委員	<p>予算は令和5年度でつくということで、令和5年度で八上城跡整備計画はできるんでしょうか。それとも複数年かかるんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>予定では2か年を予定いたしております。</p>
原田委員	<p>指定文化財修理防災事業の中に、重要文化財春日神社能舞台修理が挙げられていまして、2,250万円の工事が国県の補助があって、187万5,000円できるという、すばらしいことだと思うんですけども、その2,250万円でどのように改良されるかお聞かせください。</p>

教育委員会	<p>まず令和3年度から耐震診断を行いまして、令和5年度にかけまして3年間で事業実施しているんですけども、まず建物ですが、舞台がありまして、その左側の楽屋と右側の光の間というところの屋根が傷んでおりまして、その屋根の修理を行ってまいります。耐震診断を行いました結果、かなり地震には弱い構造がわかってきましたので、補強工事について今検討しているところでございます、屋根の工事とあわせて、耐震の部分的な補強も検討しているところでございます。</p>
渡辺座長	<p>詳細について、口頭だけでなかなかわかりにくいので、どういう改修になるのか、提供できる資料はありますか。</p>
教育委員会	<p>令和4年度に設計を行いますので、大体の工事の概要はでき上がってはいるんですけども、詳しくは令和4年度に作成を予定しておりまして、概要だけでしたら提供させていただきます。(資料：能舞台修理概要及び能舞台図面写真 提出済み)</p>
大上副座長	<p>町並整備事業の中で、福住地区の10周年のことです。記念シンポジウムが開催されて、記念誌の作成を行うというのは今年度の事業だと思うんですけども、その次年度に全国大会があって、何かこの辺がかぶるような点があるんじゃないかと思ってしまうんですけど、この全国大会に向けて実行委員会みたいな組織があり、そこで予算を持っているんですか。</p>
教育委員会	<p>福住の10周年記念事業につきましては、令和4年度でございます。令和5年度に全国大会ですので、福住10周年でいろんなイベントなども地元で考えていただいておりますので、それとあわせて準備を進めていくという形になります。全国大会は市の実行委員会を再び立ち上げる予定ですので、そこに篠山地区と福住地区の両地区の住民さんも入っていただいて、動かしていくという形になります。大きな予算につきましては、令和5年度の大会が開かれる年に予算を組ませていただく形になろうかと思えます。</p>
大上副座長	<p>少し思ったんですが、記念誌を作られるんだったら、令和5年度のところで、何かうまく利用することが出来ないのかと思うんですけど、いかがですか。</p>
教育委員会	<p>記念誌につきましては、全国大会などでもできれば配布したいと考えておりますので、有効活用していきたいと考えております。</p>

【主な説明】

当初予算説明に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 図書館管理運営費の消耗品費に、新聞雑誌、事務用品とあるんですけども、この消耗品費の536万8,000円のうち、新聞雑誌はどのぐらいの割合になっていますか。

教育委員会 まず雑誌でございますけれども、中央図書館と図書コーナー合わせまして、18万3,750円掛ける12か月分となっております。新聞につきましては、同じく中央図書館と図書コーナー合わせまして、6万5,000円掛ける12か月となっております。

安井委員 中央図書館の雑誌のところを見ていますと、女性雑誌が多いと感じるんです。どういう雑誌をそろえるかというのは、司書の方が選定されているんですか。いつも同じ雑誌が毎年、ずっと並んでいるような気はするんですけども、やめたり、新たに採用といった仕組みはどうなっているんですか。

教育委員会 雑誌、図書もあわせまして、その選定につきましては司書の選定会議で選定をさせていただいております。その中で、何を根拠にして選定しているかということになるんですけども、その辺りにつきましてはもちろん利用者のニーズも聞かせていただいたり、リクエストも含めて、トータル的に検討させてもらうという形になります。雑誌も含めてなんですけれど、一般図書につきましては、選定基準を図書館の中で設けておりますので、それに基づいた選定という形で進めさせていただいております。

安井委員 図書として1,147万円上がってしまして、これが普通の本の年間の購入費用だと思うんですけども、図書の購入費用に比べて雑誌の割合が結構高いという感じは受けるんですが、その辺りはどのように考えておられるのか。図書と雑誌のことは、司書や選定会議にお任せと考えるとよろしいのでしょうか。

教育委員会 予算的には、消耗品として雑誌と備品購入費としての図書は分けて計上させていただいております。選定につきましては、あくまでも何を図書館に置くべきであるかという基本的な考え方にに基づきまして、司書のほうで選定させていただいております。雑誌につきましても、今高価な雑誌もございますし、安価な雑誌もあるんですけども、でき

	<p>るだけ利用者さんに見てもらえる、必要とされる雑誌を選定いただいておりますという状況でございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>年間、毎年1,000万円以上の予算をつけて図書を購入しているわけなんですけども、現在の市立図書館としての蔵書の数ですが、あとどのぐらい目標に対して足りないのか。今後はどういうふうに充足していく予定なのか、その辺りをお聞かせください。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>まず図書の冊数でございますが、令和2年度の冊数でございますと、中央図書館が20万4,263点、図書コーナーが3万6,572点、トータルで24万835点の整備となっております。図書の今後の方針ですけれども、これは図書館ビジョンの中で、年間約8,000冊の整備を進めまして、令和5年度を目標に23万冊を目指しております。したがって、今後につきましては、そのビジョンの蔵書計画に基づきまして、図書を収集していくという考え方でおります。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>市史編さん事業で、これから2030年に向けて多くの資料が集まってくると思います。現在は中央図書館に保存されておると認識しておるんですが、それだけの資料をこれからも中央図書館で無事保管できるのか。ほかの施設の部屋を整備する必要はないのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>令和3年度につきましては、5月に各自治会に広く呼びかけをさせていただきまして、地域に眠る資料をできるだけ収集させていただきたいということで、現在も膨大な資料が集まりつつあります。もちろん図書館の中の作業スペースというのも、今手狭な状況になってきておりますので、現在西紀支所の二階に会議室を一室押さえておまして、そこに整理が終わった資料を順次保管していくという形で考えております。今後は、市民ボランティア等の育成も含めて、市民の皆さんと一緒に市史を編さんしていくというスタンスは持っていきたいと思っておりますので、そうした市民さんの作業ができるスペースを、館内に確保する方向で調整をさせていただいております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>今回当初予算に上がっていないように思うんですが、2年ほど前でしたか、古い新聞資料をデジタル化されていたと思うんですが、それはまだ終わっていなかったと思うんですが、今回の予算に上がっていないみたいなんですが、その辺りはどういうふうになっているんでしょうか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>地域新聞のデジタル化は計画的に進めるということで、本年度についても進めておる状況です。当初予算につきましては、図書館として</p>

はその必要性を訴えて、財政の担当部署と協議を進めていったわけなんですけれども、結果的に査定で予算がつかなかったという形になっております。ただ来年度つかないので、これで終わりなのかということにはしたくはありませんので、担当部署としましても、再来年度以降計画的に事業が進められるように、要求をしていきたいと思っております。

隅田委員

交響ホール管理費で、今回照明をLED化されるということで、7,480万円の予算が上がっております。LEDに交換するだけだったら非常に高いと思ったんですが、高いところの作業をするから経費が高いのか、それとも部品一つ一つが高額なものなのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

照明の工事が7,480万円ということで計上させてもらっているんですけども、その内訳としまして、まず客席天井に50球ほどある器具を全部LEDに変えるのに1,000万円ほどかかります。客席も緩やかにフェードアウトしていこうということであれば専用の器具があるので、それぐらいの金額になる。いろんな調光が効く照明の民製器を検討したんですけども、なかなか実際には無理だということで、そこは諦めました。舞台側も音響反射板といたしまして、クラシックのときに全面舞台を囲むんですけど、その天井が25球ほどLED化にしていくということで、そこも専用器具になってきますので、それだけでも1,000万円ということになります。あと諸々の備品等が1,000万円、あと4,000万円が照明の調整卓といたしまして、上のオペレータールームにあるんですけど、それを調整する調光卓が60回路ぐらいのフィーダーがあっという操作ができるということなんですけど、それがざっと4,000万円かかるということで、専用の調整卓になると、ランクでいうと今ABCDだったら、BとCの間ぐらいのランクのものをチョイスさせていただいているんですけども、それでもそれぐらいの金額がかかるということで、大体20年ぐらいの減価償却ぐらいで考えてはおります。

大上副座長

交響ホール市主催事業費の自主事業の中で、昨年度コロナの関係で収容人数を50%にしていた時もあったと思うんですけど、今回の予算に関しては、現時点では100%の収容を目指しているという考えでいいですか。

教育委員会

予算計上のときには先が全然見えないので、基本、平時と同じ状況での予算要求ということで、全て100%の集客率で計算しております。

す。ただ100%といってもこのイベントには、大体50%ぐらいしか入らないだろうというふうなことで、追加資料に入場者数というのを表記させてもらっていますけども、今までの経験値に基づきまして、それぞれのイベントがこれぐらい入るだろうということで、まず満席ではほとんど考えておりませんので、そういったことで算出はさせてもらっております。

大上副座長

その中で買取り公演なんですけど、例えば、コロナの影響で延期になったり、中止になったときに、石川さゆりさんのような公演だったらキャンセル料がかかったというようなことも、実際あるわけなんですけれども、そういう契約の内容というのは、いわゆる買取公演というのはどういうことになるんですか。例えばキャンセル料が発生するような、そういうことも起こりうる事業があるんですか。

教育委員会

買取公演というのは出演料をこちらでお支払いして、入場料収入で賄う。多少の一般財源も追加するというふうな形が買取り公演ということになるんですけども、コロナ前まではそういった契約に表記はありませんでした。ただコロナでどうなるか、1か月前にキャンセルしたりすることもありますので、最近の契約では、その辺も明記するようになっています。契約のときに1か月前キャンセルだったら50%、10日前であれば100%といった表記をされます。興行主さんによっていろいろ違うんですけども、当方と相談しながらということやっていきます。また良心的なところであれば、こういった事情であれば仕方ありませんというふうに言ってもらうところもあります。

安井委員

工事の件なんですけど、LED化することで年間の電気代はどのぐらい以前より節約になるのか。毎日の利用ではないんで、そのランニングコストよりもLED化することによるイニシャルコストがすごく高いという感じを受けるんですけど、その辺の比較検討はされたんでしょうか。

教育委員会

言われるようにコストがかなりかかります。今電気代に関しては、60%ぐらいになると言われていますが、全ての工事費を取り返せるかというところ、そうではありません。ただ、一番高いのは電球です。そちらのほうは、もう専用の電球自体が製造出来なくなって、全てがLEDに移っているということで、例えば客席の電気でしたら一本6,000円するんですけども、そういったものが8,000円になり、9,000円になりということ、また、今コロナ禍で入手出来ないような状況になって、どんどんフィラメントの電球がなくなりつつあ

り、今できるところのLED化が客席と舞台の音響反射盤の天井の部分ということで、まだまだ照明機材に関しては、あと60%は白熱球のままでいるんですが、できるところから、多少高額にはなるんですけど、LED化ということで進めております。

渡辺座長

施設維持していこうと思ったら、なかなかいろいろと御苦労もいると思うんですけども、そんな中で収入面ですが、先ほどの買取り公演であるとかいろいろな部分についても、チケットがしっかりと売れてもらわないと困るわけです。最近電子チケットというのが活用されるような部分も出てきているんですけども、業界のことはよくわからないんですが、そういうものについては、ホールとして対応していかないといけないのか、それによって幾らかチケットの売りさばきに効果が出てくるのかというような部分について、今現状としてその電子チケットの状況をどういうふうに認識をされているのかお伺いできたらと思います。

教育委員会

電子チケットですけど、まだ実用化はしてないんですが、既に準備はしております。電子チケットがどういったものかということ、インターネットなどで予約されたら、スマートフォンにチケットの形で電子化されて出る。当日、それをかざせば、それでちゃんともぎりというふうな形の行為ができるということにはなっているんですけど、まだ実用化していません。金額も今の契約の中でできるということで、経費的なものも一切要らないです。今のシステムでできるようにはなっています。こちらのほうの対応が出来ておりませんので、令和4年度後半にそういうふうな形で、進めてはおります。ただホールの利用者は、やはり高齢者の方が多いということで、まだまだ紙のチケットでと言う方が多くて、若者のイベントをする際、そういったことを望まれるんですけど、まだまだその利用が少ないというところはあります。

■会計課

日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員	会計管理費について、私は市役所のデジタル化をさらに進めていくべきと思っておるんですが、今スマホ納税がふえてきておるという説明がありました。この分野の納税が増えておるとか、そういうような特色がございましたら、スマホ納税に限ってで結構でございますので、説明をお願いしたいと思います。
会計課	スマホ納税でございますが、納税できる対象科目は、市税と上下水道料金、介護保険料となっております。収税課に確認をしましたところ、市税においては、昨年4月5日現在の件数が1,246件、今年2月3日現在の件数が2,203件ということで、約1,000増えているというような状況になっております。
渡辺座長	今の件数は、累積ということですか。
会計課	開始してからの累積になります。
安井委員	支払いで、会計課で現金を受け取られていると思うんですけども、現金をキャッシュレスにする方向性は、今どういうふうになっているのでしょうか。
会計課	前回の決算審査のときに、そのようなお話があったかと思ひまして、そのときには、その方向は今のところないというふうにお答えをしたところでございますが、12月になりましてブランド戦略課のほうと三井住友銀行さんとのお話で、窓口でキャッシュレスの機械を置くというような方向になりまして、この3月1日から市民課の窓口、課税課の窓口、市民衛生課の窓口で、手数料についてのみキャッシュレス可能ということで進んでおります。

■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員	選挙費ですが、来年2月に市長選と市議の補選があつて、その2か月後に県会議員選挙があります。ポスター掲示板なんですけど、その2か月の間に設置して、また撤去して、また設置しないといけません。それを例えば、市長選や市議選用の掲示板の文言のところにシールを
------	--

張って、転用してそのまま使ったりは出来ないんですか。

選挙管理委員会 まず1点目といたしましては、ポスター掲示板の枠の数なんですけれども、候補者数を選挙毎に見込んで、国県の選挙であれば、県選挙管理委員会からこの枠数で設置してくださいという指定があります。市長選挙や市議会議員選挙は、丹波篠山市選挙管理委員会で、枠の大きさを決めさせていただきますので、一致しない可能性があります。もう1点は、仮設で建てておりますので、長期間の設置になると、風で倒れたり支柱が折れたりするといった危険性が出てきます。風の強い時期は、1回の選挙の期間中でも、倒れているといった連絡がよくあり、すぐ駆けつけて直しているという状況です。そういったものを2か月、3か月という長期間、建てていると不具合が出てくる可能性もありますので、ポスター掲示場の設置につきましては、選挙のたびに建てて、撤去するという対応でさせていただいております。

安井委員 市長の場合1人当選ですし、県会議員も1人当選なんで、大体4人ぐらいの枠で毎回されていると感じておりますので、同じ掲示板でいけるんじゃないかというふうに思ってしまいまして、しかも2か月ぐらい、もちろん選挙の期間は1週間とか10日とかありますけども、それより事前に設置されたりするわけですし、一旦設置して、またそれを撤去して、またそれを壊して、また新しいのをつくってというのは非常に何かもったいないことしていると感じて仕方ないんですけど、もちろん一般財源と県支出金との違いなどがありますから、そのお金の出所が違うからというそういうことも分かるんですけども、何かもったいないという感覚があります。市民の方もそういうふうな感覚をお持ちの方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、何か少なくとも廃却せずにそれをとっておいて、シールを張ってもう一回使ったり、何かもう少し有効な掲示板の使い方をしていただいたらどうかと思うんで、これは意見として申し上げたいと思います。

隅田委員 今年、公平委員会や固定資産評価審査委員会に持ち込まれた事案というのはあったのかどうか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

公平委員会 公平委員会にかかります申出につきましては、今のところございません。固定資産の評価審査の申出は、今年度が評価替えの年であったこともありまして、土地に関する申出と家屋に関する申出、それぞれ1件ずつ、合計2件ございました。

隅田委員 選挙費ですが、開票所に私行かせてもらうんですけども、昔に比べ

て随分出てこられる職員の数が減ったと思っております。これは読み取り機のおかげだと思っておるんですが、超過勤務の金額が出ております。例えば人数は把握されておるんですか。例えば昨年の衆議院選挙では、開票作業に100名とか150名とか、人数は把握されておるのでしょうか。もし把握されておったら知りたいと思います。

選挙管理委員会 選挙のたびに前回の人数でどうだったかという検証をさせていただいて、開票所は何人、各投票所は何人ということで、人数を出させていただいて、それに単価を掛けまして予算要求はさせていただいてるところでございます。

隅田委員 今回、開票作業に携わる職員は何名ですか。

選挙管理委員会 参議院議員選挙の開票所につきましては、80名を見込んでおります。

安井委員 公平委員会費ですが、今年度は公平委員会の申し出がなかったというお話を伺ったんですが、これは正規職員だけじゃなしに、非正規の職員の方も含まれると思うんです。私、以前に非正規の方からですけども、雇用関係のことで相談を受けたことがあったんですが、その方は多分公平委員会の仕組みを御存じないと思ったりもするんですが、公平委員会に雇用や条件の審査申し出をするという、職員に対する広報的なもの十分できているのでしょうか。

公平委員会 処分が出たときの通知に、公平委員会へ審査申出ができるということが書いてございますので、そういったことで周知されていると認識しております。

■教育委員会（学校教育）

日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

学事課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 学校教育総務費のピロリ菌調査ですが、平成26年から始めておるということで、最近の傾向や特色がありましたら説明をお願いしたいと思います。

教育委員会	<p>中学校1年生の2回目の尿検査のときに実施し、検査結果は健康課で取りまとめています。令和2年度の実績は受診率が96.4%となっております。陽性と診断された生徒につきましては、健康課から再検査の案内が行き、精密検査で陽性反応が出た生徒に、公費で除菌の対応をさせていただいております。</p>
隅田委員	<p>学校施設維持管理費の篠山中学校大規模改修工事なんですが、主にどういった工事をされるのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>追加提出資料の6ページをご覧くださいと思います。主な改修内容としましては、校舎棟と屋内運動場に足場を組んでの外壁改修と防水改修、校舎棟バルコニーのウッドデッキ及び木製手すりが傷んでおりますのでその改修、武道場においては、熱が籠もるということを知っておりますので、広く開けられるようにサッシ窓の改修、そのほかに屋外ウッドデッキの傷みが激しいのでそうした外構の改修を予定しております。</p>
隅田委員	<p>スクールバス管理事業で、夏休み対策ですけれども、バスとタクシーを利用されておりますが、最近タクシー会社のドライバー確保が大変難しいと聞いておるんですけれども、去年使われたところがまた今年も使われるのではないかと思います、タクシー会社等とはそのような予定の話はされておるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>去年と同じ運行会社さんに見積りをいただきましたのでその辺の話もさせていただいております。希望がある小学校が来年も2校になると思うんですけれども、そちらのほうの運行を今後依頼できるように進めております。</p>
隅田委員	<p>小学校教育振興費の特色ある学校づくり支援事業で、1校上限25万円で計画事業を実施するとあり、その内容が人権、環境教育という説明があったんですが、今年でも去年でもいいんですが、これはよかったと思うような事例が一つか二つありましたら、教えていただきたいと思います。</p>
教育委員会	<p>追加説明資料の10ページから見ていただければと思うんですけれども、4年度の各学校の主な取組ですけれども、例えば八上小学校でしたら、八上城の活用ということを地域の人を講師に迎えての学習、城北畑小学校ではお苗菊やクリンソウの栽培、城東小学校は国際理解教育ということで聖ミカエル国際学校との交流、大山小学校でしたら地域の特産物の栽培ということで、大山スイカや天内芋を栽培する等、各学校でそれぞれ創意工夫いただきながら、より特色ある取組を進めて</p>

	<p>いただいているところです。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>学校給食総務費ですが、給食費の未納付者から同意書に基づいて、児童手当から払ってもらっているんですが、その同意書を書かれる率といますか、ほとんどの人が同意書を書いてもらっておるのか。どのぐらいの人が同意書を書けないと言われておるのか、その現状だけお願いします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>同意書をいただいていますのは、令和2年度で97.5%、令和3年度2月2日現在で97.7%となっています。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>2%ちょっとの人が同意書を書いていないということなんですが、その理由というのは把握されておりますか。給食費は学校が面倒をみるべきだとかいった理由があるのか。どういう理由で同意書を書かれないのか、もし理由がわかっておられましたらお願いします。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>同意書の提出があった方のパーセンテージイコール給食未納ということではありません。書かないというのは、書かれていなくてもきちんと納めていただいている方もいらっしゃいますし、就学援助制度に該当されている世帯の方は公費でみますので、未納が発生しない場合もございまして、パーセンテージイコール未納者ということではありません。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>同意書を出されていない方については、さして課題があるわけではないという認識でいいということですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>課題がないということもないが、実際同意書なしで未納の方が昨年度は2名あり、その方については個別に対応し、直接お支払いいただくようお願いしております。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>学校施設維持管理費の学校改修工事の件なんですけど、トイレ改修の件で、洋式化率が60%ぐらいですか、それに向かって徐々に洋式化率を上げていっておられると思うんですけど、今回上がってきているのは年次計画みたいなものをつくられて、順次行っているのか。それとも緊急性があって、急遽トイレの改修工事をしようとしているのか、その辺りはどうなんですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>令和3年度末時点で洋式化率につきましては64.4%、校舎のみに限定すると71.87%となっております。本市のトイレ整備については、洋式便器を望まない子どもたちもいることや、現時点で社会全部が洋式化ではないので、学校で和式の経験を積んでおく必要もあるということから全ての和式便器を洋式化するのではなく、和式便器を残しつつ整備する方針で進めてまいりました。今回計上しております。</p>

	すのは、西紀北小学校屋外トイレ、大山小学校職員トイレ、味間小学校体育館と屋外トイレ等であり、優先的に校舎内トイレを整備した次の段階として、屋外や体育館、職員トイレなどの洋式化を計上しておるところです。
大上副座長	令和5年度も引き続き、洋式化率を上げていくという工事が進んでいくということなんですか。
教育委員会	当初の目標数値は達成していますが、必要な分については順次、取り組んでいきたいと考えております。
大上副座長	特色ある学校づくりの新規事業のことにに関して、結構地域の方が関わるような事業もあるように思うんですけど、その計画書をつくるに当たって、学校運営協議会の方々が関わっているとかでなくて、学校長判断が主であると受け止めたらいいですか。
教育委員会	詳細は把握していませんが、学校運営協議会で学校活動についてもいろいろな意見をいただく中で、活動にも反映されていると思っております。いろいろな協議をする中での意見も踏まえながら、計画づくりがなされていると認識しております。
教育委員会	特色ある学校づくり事業につきましては、この制度が出来てから学校の特色ある取組を考える上での予算として使わせていただいております。学校運営協議会の予算もまた別で教育研究所で予算立てして、学校運営協議会の主催事業等については、そちらのお金を使って行うということで、予算の切り分けはしておりますが、学校の特色について考えるのは、学校運営協議会の中で意見はいただいて進めていくことはしております。予算は分けているということになります。
安井委員	篠山中学校大規模改修工事なんですけども、これの財源としては地方債が1番多いんですが、4月1日から旧篠山町は過疎地域に指定されるということで、過疎債が使えると思うんで、今後財源の組替えが行われるとみていいんでしょうか。
教育委員会	この4月より、旧篠山町が一部過疎という形で指定される予定です。これに伴って国からの各種財政措置を受けるためには、丹波篠山市として過疎地域持続的発展計画を策定する必要があります。現在は創造都市課及び財政課が中心となって、旧篠山町のこの地域でどのような事業があるかというのを集約の上、案を作成して、令和4年の長月会議で計画案を提案する予定と伺っております。計画に記載された事業につきましては、国庫補助のかさ上げや、過疎対策事業債の発行が可能となりますので、篠山中学校大規模改修工事においては、現状の起

債よりもより有利な起債を充当することが可能となります。一方で、現時点でその金額は未定ですが、こうした執行額限度額がある中、今後財政課において、例えば現状の補助メニューや起債等を踏まえた上で、どの事業に充てることが本市にとって最もメリットが大きいのかということ等を判断しながら決まていくと認識しております。仮に篠山中学校の大規模改修工事に過疎債があたるということになった場合は、決定後に財源更正という形で起債の組替えをさせてもらうことになろうかと思っております。

安井委員

今の説明ですと決まてから組替えということで、そうすると例えば事業執行が遅れるということになるのでしょうか。より有利な起債ができるように待つというか、そういうことは考えられるのでしょうか。

教育委員会

詳細はわかりかねますが、恐らく4月に遡ってあたるであろうと認識しており、決まった時点で組み替えることも可能であろうと思っております。現時点で例えばあたるかもしれないので、工事を止めておいてくれという話は出ておりませんので、基本的には遡って充てることになろうと認識はしております。

安井委員

この大規模工事は、2億3,600万円という結構な金額なんですけども、その外壁改修や屋根防水、バルコニー各々のおおよその金額を教えてください。

教育委員会

当該工事の大部分を占める外壁改修、防水改修、木製の手すり改修については、基本的には足場を設置しないと出来ない工事になります。単独で外壁改修、防水改修、手すり改修をすればその都度足場を設置する費用がかかることもある中、一体的な経費と御理解いただければありがたい。

森本議長

大規模改修なんですけど、篠山中学校をやるということで、これで多分一巡出来たと思うんですけど、毎年何億という総事業費をかけて、各小中、養護学校を改修してきました。今後、次の新たな事業で取り組んでいただけないかと思っております。現在の学校施設を維持管理していく経費としては、今後、私たちはどのように考えていけばいいのか。大規模改修をしたので徐々に総額が減るのか。本体が老朽化してくるからさらに改修費用がふえるのか。担当部署としての見通しをお伺いしたいと思います。どんどん総額がふえるのなら、基本的な何かを考えざるを得ないし、よろしくお伺いしたいと思います。

教育委員会	<p>今後においても、老朽化の進展に伴い経費はふえていく事が予想される状況です。今後の予定については、4年度予算において、味間小学校、西紀中学校、多紀小学校の校舎及び体育館の外壁等改修工事の設計業務を計上させていただいております。これまで大規模改修プランに基づく改修を実施してきた中で、当時は大きな改修は必要なかった学校施設においても老朽化が進んでおりますので、引き続き計画的にそうした施設の改修を順次取り組んでいくこととしています。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、計画的に学校施設設備の整備を推進していきたいと考えております。なお、実施に当たっては、これまで同様に義務教育施設整備基金を積んでいくこと等により財源を確保することで、できる限り市全体の予算を圧迫しないように計画的に取り組んでいけるよう、財政課と協議を進めていきます。</p>
安井委員	<p>学校の改修にいろいろコストがかかるのはよく分かるんですけども、今、我が市の出生数が250人を切っているような状態で、中学校五つ、このままやっていると私は到底思えないんです。お隣の人口4万人ぐらいの西脇市では今中学校四つなんですけども、それを三つに減らそうという話を今進められております。我が市において、全く小中学校の統廃合の話が見えてこないんですが、この学校の改修と、もちろん統廃合していくのであれば余りそちらにお金をかけても、廃校になっていくんだっつたらもったいないという気もするんですけども、長期的な計画とのセットで、今教育委員会としてはどのように、統廃合と学校の改修を考えておられるのか、その辺りをお尋ねします。</p>
渡辺座長	<p>安井委員の質問は、大きなところで非常に大事な視点ではあるかと思うんですけども、予算審査をかなり超えた部分になるかと思えますんで、また別途、そのことについても必要があればするとして、そういうことが必要だという意見ということでお願い出来たらと思います。</p>
安井委員	<p>わかりました。</p>
渡辺座長	<p>大規模改修ですが、先般の補正で減額が結果的にかなりの大きな金額になってしまったというようなことで、様々な要因が重なってそういうことになった部分はあるんですけども、その中で設計の変更であるとか、点検をする作業が一度に出来てしまったということがあって、少し予算を積んでいく段階で、十分でなかった面も若干あったんではないかという思いもあったんですが、今回篠中で足場を組んで、最も</p>

効率がよいような形で、十分に検討されてこの金額が出てきている。これからさらに業者に見てもらって、また設計を見直すというようなことは今回ないということで理解をさせていただきたいんですけど、その辺りのことを確認させてください。

教育委員会

今回計上させていただいた予算については、ほぼ固まっております。今後は、価格変動の大きい塗装や金属屋根改修等の積算単価をできる限り実勢価格等を反映したかたちで見直し、発注していくこととなります。篠山中学校においては、屋根瓦が割れたり、体育館に雨漏りがあったりする中で、過去に何回か登ったりしているようなこともありますので、前回のように屋根に登って初めてわかったというようなこともなく、基本的には金額が大きく変わる変動要因というのはいない形で予算を上げさせてもらっております。

渡辺座長

ほかの事業にも予算が余ることになったら影響を及ぼしますので、今回はちゃんと積んでいただいたということで理解させてもらいます。

学校教育課・教育研究所

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

中高連携事業なんですけども、元文科省の山脇さんに対する教育アドバイザーとしての謝礼などの予算が上がっておりますが、山脇さんにはどのようなところで市の教育に尽力していただくのか、その辺りの方向性、目的を説明していただきたいと思います。

教育委員会

山脇元審議官につきましては、教育アドバイザーとして令和3年度9月補正予算に上程させていただいて、お世話になっております。令和3年度の実績で申し上げますと、コロナ禍ということもありまして、なかなか篠山に来ていただくことが難しかったんですが、一度収まった頃に来ていただきました。来ていただいた上で、鳳鳴高校、あるいは各中学校の方に集まっていただいた意見交換、また市長、教育長、関係者での意見交換等を通じまして、何が課題なのか、どういったことができるのかといったこと一緒に考えていただいて、アドバイスをいただいております。その後、少なくとも月に1回ぐらいは現状など

	<p>について意見交換させていただいています。山脇氏がお持ちの広いネットワークや識者などの情報をもとにアドバイスをいただきながら、この事業を進めさせていただきたいと思っております。</p>
安井委員	<p>学習環境支援事業の中に、適応指導教室ゆめハウスというのがあります。もう一つよくわからないんですが、これは各学校に設置されると考えていいのでしょうか。もう少し詳しく説明をお願い出来ますか。</p>
教育委員会	<p>ゆめハウスにつきましては、西紀支所の4階にございまして、支援員が今3名常駐しております。そこに不登校傾向の生徒等が通級し、個々に応じた支援を行っております。</p>
安井委員	<p>今説明いただきましたですけども、そこへ不登校の子が来てもらうということなんですか。これは小学校も中学校も含めてということですか。</p>
教育委員会	<p>不登校傾向の生徒全員ではないんですけども、学校への登校復帰のための前段階の教室としまして、小中学生を対象とした個々に応じた支援、学力保障を行っております。</p>
安井委員	<p>ゆめハウスに行かれたその子どもは登校扱いになるのでしょうか。不登校という扱いになるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>各学校において出席としております。</p>
隅田委員	<p>教育研究所事業費の丹波篠山市学力・生活習慣状況調査ですけども、これまで行ってこられて、国は国としての学力調査がありますが、市独自の調査が行われてきて、意見といたしますか、傾向、そこからどういものが得られておるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
渡辺座長	<p>十分に令和3年度の概要を聞いていなかったんで、あわせて説明してもらえたらと思います。</p>
教育委員会	<p>市の調査につきましては、学力調査と生活習慣状況調査の二つを行っております。学力調査については、国語と算数・数学を小学校3年生以上で実施しております。6年生と中学3年生については、全国調査をしておりますので、市の調査からは外しております。生活習慣状況調査については、小学校の3年生以上全学年で実施しているところですので。市の調査として、今年度各校にも報告しましたのは、生活習慣状況調査の結果と学力調査の結果がどのように結びついているか。学級の状況がどのようであれば、学力調査の結果が良い方向に向かっているのかということです。その中では、学級風土が安定している、子</p>

どもたちが安心して過ごせている学級であったり、子どもたちが人に遠慮せずに自由に発言できるような学級であれば、学力調査の結果もそれに伴って高いものが多いという結果が出ていました。そのようなことが両方を見比べて考えられるというのは、市調査の大きな利点であると考えています。

隅田委員

G I G Aスクールサポーターの配置と、今年度、八上小学校がモデルになったのがG I G Aスクールだったんじゃないかと思っておるんですが、八上小学校のG I G Aスクールのモデル校としての初年度の結果といたしますか、どのような進展があったのか、もしよければ簡単に報告いただければと思います。

教育委員会

G I G Aスクールの研究指定を今年度八上小学校で受けていただきました。いずれの学校においてもG I G Aスクール構想の実現を目指して、1人1台の端末は入っておりますし、それぞれの学校で取組を進めていただいているんですが、特に先進的に八上小学校で取り組んでいただいたというふうになっております。八上小学校においては、ちょうど文部科学省の事業で全学年に学習者用の算数のデジタル教科書が入ったこともあわせて、算数の授業のときには、ほぼ毎時間どの学年でもデジタル教科書を活用して授業を行ったり、教科の学習に限らず、委員会活動ですとか、学校生活のほかの場面においても、端末を上手に活用していただいたりして、より効率的に、より効果のある教育活動を行っていただいたと思っています。また、先生方の校務の面においても、1人1台端末をうまく活用していただきまして、先生方の情報共有などにも役立てていただいたことを、1月の末に研究会がありましたので、各学校にもお知らせいただいたところです。

隅田委員

抽象的になるんですが、G I G Aスクールが始まって、丹波篠山市の取組としての進捗状況はおおむねいいのか、かなりいいのか、まだ課題が少しあるのか、その辺りどんな状況でしょうか。

教育委員会

本市が目指しているG I G Aスクール構想の1年目の段階として、八上小学校を中心に研究いただきました。八上小学校の実践から見れば、研究所として狙っていた内容については、非常に高いレベルで実現がされていると捉えています。この1年間で、そこまで子どもたちが活用しているのかというぐらいの、私たちが思っていたレベルを超えているぐらいの活用です。ほかの学校につきましても、研究指定をかけてはいませんが、手元に子どもたちが自由に使える端末が一台あることによって、授業のつくり方、内容、子どもたちが主体的・一対

話的に動く、または活動する学習の進め方が、先生方も含めて大きく変わりつつある。そういったことを今年度もGIGAスクール構想の実現に向けた取組の部分に絞って、実践事例集を研究所として今つくっているところでもありまして、2年目に向けて進めていきたいと考えているところです。

大上副座長

学校教育充実事業のスクールカウンセラーの配置の件なんですけど、コロナ禍の中で子どもたちの活動にはいろんな制約がありました。それは学校内でもそうですし、学校から帰ってからの子どもたちとの交流に関してもいろいろと制約がある中で、子どもたちのストレスなんかは、学習への影響に至っているということが全然ないこともないと思うんですけども、現状と、スクールカウンセラーにそういった相談が実際にあるのかどうか、その辺りの説明をお願い出来ますか。

教育委員会

子どもたちのストレスについてですが、スクールカウンセラーに相談する内容につきましては、コロナ前と後では大きな変化はありません。子どもたちが家庭で抱えている問題、あるいは学校生活において友人とのトラブルについては、今もちろんございますが、学習面についての大きな影響はございません。

大上副座長

コロナに関する影響はないけれども、ほかのいじめの問題であったり、暴力的な問題はカウンセラーに相談はあるということですか。

教育委員会

子どもたちがカウンセラーの先生に相談する内容としましては、いじめについては、基本的には相談しておりません。いじめにつきましては、より子どもたちにとって近く存在である担任や学年の先生、保護者に、こないやなことがあったということで子どもたちは相談をします。また暴力事案につきましても、子どもたちがスクールカウンセラーに訴えることは今のところありません。それよりもふだんの生きづらさであったり、ふだん子どもたちが家で伝えられない、家で言えない苦しさなど、学校の先生ではなく、第三者の立場の方に言いやすいような内容について相談するケースが多くございます。

大上副座長

そういったことが相談しやすい環境になっているんだったらいいと思います。実際に第三者の先生以外に相談するということが非常に安心しています。

安井委員

外国青年指導助手家賃補助金286万円が出ていまして、これはALT8人分だと説明を受けたんですけども、4月以降、もう既に8人の確保について、めどは立っていると理解していいんですか。

教育委員会

本市ではもともと8人おりまして、今現在、国際交流協会から派遣

していただいていますのは5人しかおりません。本来は8人のところに5人ということですので、学校には十分に配置出来ていませんので、民間企業と委託契約しまして、そこから僅かですけど1人、お力を貸していただいております。令和4年度につきましては、引き続き8人体制を求めています。令和2年9月から新規の当市に来るALTが一切来ていない状況ですので、とても学校には迷惑をかけています。ただ、何とか今いるALTを回しながら、また日本人の英語の先生でありますとか、地域のJTEの力を借りながら、回しているところではございます。

渡辺座長 日本人助手については、問題なく確保出来ているということでしょうか。

教育委員会 地域の方で英語の堪能な方がおられますので、その方に今までも、これからもずっと同じ割合でお力を貸していただいております。

安井委員 家賃補助金は8人分の予算を確保しているけども、現実的には今おっしゃったような人数しかいない。企業から回してもらった方もこの家賃補助は適用されているんですか。それは、別ですか。

教育委員会 外部派遣の1名につきましては派遣委託ということになりますので、補助をこちらから出すということにはなっておりません。

渡辺座長 GIGAスクールということで、ICTを活用した教育を進めていく中で、気になっていたのが学校のほうでは進めてもらっても、家庭の状況はどうかという不安があったりして、進めていく中で家庭のサポートも要るんじゃないかという思いを持っていたんですけども、具体的に家庭支援の事業であるとか、家庭環境改善の予算であるとかが見当たらないと思うんですけど、そういった問題については、今のところ大きくなってきていないということなのか。家庭について十分、GIGAを進めていく中で、家庭環境の差というのは大きく影響していないという認識でいいのか。予算が上がっていないのはそういうふうに理解させてもらっていいのかということについてお伺いをしたいと思います。

教育委員会 各学校においてコロナの感染が拡大する中で、もし持ち帰った場合におうちで使えますかというような調査に取り組んでいただいたりしました。その中で、持ち帰ってもうちにはそういうインターネットの接続環境はないんですというおうちがありましたら、そこは昨年度モバイルWi-Fiを研究所で揃えておりますので、それを貸し出すという形にしております。それについてはもう既に購入したものが研究

所にありますので、来年度引き続いてそれにお金がかかるということはありません。

渡辺座長 その範囲でできるということですか。

教育委員会 はい。

渡辺座長 わかりました。

安井委員 体験教育推進事業なんですけど、自然学校へ4泊5日で各学校が行かれるわけなんですけど、行き先は海のほうであって、丹波少年の自然の家ではないんですね。

教育委員会 来年度も但馬方面を計画しております。

隅田委員 今、教育研究所は何名で動いておられますか。

教育委員会 所長と私が副所長兼指導主事しております。指導主事が2人、学校園経営指導主事という立場の者が3人、学校教育指導主事が1人、主査が1人おります。あと、現在はICT支援員もしくは情報化専門員という名前のものが3人おりますので、そこで常時おるものとしては12名ということになります。加えてスクールソーシャルワーカー、臨床心理士が曜日によって来ていただいておりますので、曜日によってはもう少し事務所内に人がいるという形になっております。

こども未来課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 国のほうでも保育士の待遇改善が行われておるんですが、市として令和4年度に向けて、保育士の予定数は確保出来ておるといいんでしょうか。その辺りの説明をお願いしたいと思います。

教育委員会 現在も引き続き募集をしている状況でございます。3月までに確保して、令和4年度の運営ができるように努めてまいる予定でおります。

隅田委員 現在予定数に対して、足りていないのは何名なんですか。

教育委員会 現在、担任として正規職員2名の募集をかけさせていただいております。

安井委員 放課後児童対策事業の工事請負費の改良工事で、空調設置他工事(篠山)というのは、2月に補正で上げられたクラブ室に改修する現在の倉庫に空調をつける予算ですか。

教育委員会	<p>おっしゃっていただいたとおりでございます。篠山児童クラブでは、来年度から保育をできる部屋を1部屋ふやすために、現在倉庫になっております部屋をクラブ室として改修をいたします。ただ電気関係ですが、空調設備、照明のLED化、壁かけ扇風機の設置につきましては、半導体不足によりまして今年度の完了が出来ないといったところで、その工事については令和4年度の当初予算で上げさせていただいて、できるだけ夏までに完了させていただくといった形で、予算要求をさせていただいております。</p>
安井委員	<p>わかりました。同じ工事請負費の中にある小規模工事49万8,000円はどこの工事ですか。</p>
教育委員会	<p>味間児童クラブになります。資料といたしましては、先ほどお配りをさせていただきました追加資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。こちらが味間児童クラブになっております。現況写真にございますけれども、下の緑のマットを敷いております屋外テラスの部分ですが、こちらを児童が靴を脱いで靴下のままで移動しております。風向きによりましては、雨でこの緑のマットがぬれてしまって、靴下がびちゃびちゃになってしまうという状況もございますので、現在ありますひさしを少し垂らす形で、雨の吹き込み防止を行いたいと考えております。</p>
大上副座長	<p>工事請負費の改良工事で、今日出していただいた資料の味間のトイレ改修工事の件なんですけど、よくここまで我慢されていたというのが僕の率直な感想なんです。これだけの職員数の中で、共用のトイレが和式、しかも一個、随分職場環境としたらよくないというふうに思ひまして、改良工事されるのはいいんですけれども、この女性の17名の職員というのは常時おられる数なんです。</p>
教育委員会	<p>男性4人、女性17人については、ほぼ常時いる人数となっております。</p>
大上副座長	<p>そう考えると、改良工事で女性のトイレを洋式にされるんですけど、本当に1個でいいんですか。もちろん財政が厳しい状況はあるんですけど、職場環境としたら、本当にこれがいいのかなと思います。スペース的な問題があるんだったらそれもそうなんですけど、その辺り同じ工事をされるんだったら、もう少し改善を考えてもいいのかなというふうに思ったんですけど、その辺りはどんな協議があったんですか。</p>
教育委員会	<p>これまでから和式のトイレ一つを男女共用という形で使用してきた部分につきましては、本当に職員の心理的な負担になっておったんで</p>

はないかというふうに想像はしております。そちらを解消するために、現在の共用トイレを女性の大人の専用トイレに変えるという部分で、男性の職員については別の場所を使われるといったところで、女性職員にとっては、心理的な部分で少し使いやすくなるといったところがございます。数につきましても、何度か現場の職員全員を集めまして話をさせていただいた結論の数字というふうになっておまして、男性職員も使われなくなるので、洋式が一つあれば職員としてはこれで足りるというところも確認をしております。

大上副座長

にしき保育園費の工事請負費の園児用手洗い改修工事の件なんですけど、屋外にあるこの手洗いを、ステンレスのシンクみたいな蛇口をふやしてスムーズに手洗いができるという改修の理由は分かるんですけど、改修しようと思ったらこのブロックを全部潰してもう1回新たに作り直すという、そういう感じですか。先ほど言ったようなシンクで対応できるような、そういったことは議論に出ているのかどうかその辺り教えてください。

教育委員会

にしき保育園の2歳児用と3歳児用の手洗い場なんですけど、追加資料をご覧くださいと、ブロックになっている部分は道具が入っている倉庫のようなものでして、その外側に手洗いの蛇口が2か所と、その園庭側には、足洗い場になっているんですけども、この面を全面利用してステンレス製の手洗い場、蛇口が四つのものにして、ブロックの園庭側に足洗い場を設置するという形で改修工事を予定しております。

大上副座長

一旦は全部撤去してしまっ、新たに2歳児の分と3歳児の分と2か所設けるために、改良工事をするという工事でいいんですか。

教育委員会

手洗い場の部分は全部撤去して新たな手洗い場を設置するという工事になります。ブロックの面はそのままです。

教育委員会

ブロックでつくられている倉庫はそのまま、手洗いの部分は撤去してステンレス製のものに取り替えるということです。

安井委員

お尋ねしたいんですけども、ここに載っている保育園やこども園以外に、フルヤ工業さんと岡本病院さんが民間の保育園をされていたと思うんですけど、そこは今のぐらいの子どもが行かれているんですか。

教育委員会

認可外保育施設として、フルヤ工業さんのところと岡本病院さんのところ、ささやま医療センターでの院内保育と、西紀のほうで託児所ころころさん、パチンコでるでの中に企業主導型の保育施設として、めばえ保育園と市内に5か所あります。認可外保育施設に通う子ども

	<p>で、3歳児以上については無償化の対象になるので、その3歳児以上の人数については把握しておるんですけども、0から2歳児で無償化の対象にならない子どもの人数までは市のほうでは把握しておりません。</p>
安井委員	<p>各認可外保育園にどのぐらい行かれているのか教えてもらえますか。</p>
教育委員会	<p>今施設ごとには人数表を持っていないんですけども、説明資料の66ページのところに、施設等利用給付費として3歳以上のお子さんが利用されている場合に、一旦は施設に保育料を払っていただくんですけども、後で市のほうに請求してもらってお返しするという、この給付費の制度を利用されてる方が、今年度については3歳以上の方が9人、0から2歳児で非課税世帯についても、無償化の対象になりますので、そのお子さんが3人と確認しております。</p>
安井委員	<p>病児保育事業なんですけども、病児保育が時間延長になったのと、市内事業所に勤められている市外の方が利用できるようになってよかったと思っているんですけど、今回予算が約1,600万円計上されているわけなんですけども、以前と比べてどのぐらい予算的には増えてしまったのか教えていただけますか。</p>
教育委員会	<p>昨年度と比較いたしましたして全体額で304万7,000円の事業予算増となっております。</p>
渡辺座長	<p>幼児教育推進事業で今田の在り方の話です。いろいろ課題もあるので今後の在り方を考えていく。その中では、こども園ということも含めてというような話かというふうに思うんですけども、このあたりについて検討会のスケジュールといいますか、目標的なものを持って進んでいこうとされているのか。その辺り望ましい整備時期などについて一定の考えがあって、目標というか、このあたりまでで何とか結論を出したい。そして事業化していきたいというような部分については、どういう考え方なのか説明願えたらうれしいです。</p>
教育委員会	<p>現在の状況を御報告いたします。まず、第1回目の今田保育園と今田幼稚園の安全対応策の懇談会というものを、1月23日に実施させていただいて御意見を伺いました。その中で、今の保護者世代の方の御意見を集めたいということが出ましたので、今、意見の集約を保育園、幼稚園に依頼してさせていただいております。その御意見を受けまして、3月7日の予定で、第2回目の懇談会を開く予定となっております。今年度につきましては、そこまでの懇談会を予定しております。</p>

て、令和4年度4月に入りまして、今度は名前を変えまして、今田保育園・今田幼稚園の在り方検討会というところで、意見を集約して、最終決定、また要望の把握等をしていく予定であります。在り方検討会については、今の段階では、2回から3回程度でまとめられればいいという、こちらの思いではあるんですけども、予定をしております。その意見のまとめ方によって、もし早くまとめれば年内にも整備費の予算化もできるのではないかと考えております。そこで意見の集約が出来ず、まだ長引くようであれば、その時期が遅れていくという形になってきます。

教育委員会

今、課長が申し上げたとおりで、安全対策を第1に、今地域の皆さんと保護者の皆さんと、コロナ禍の中でなかなか対面の会議が持てなかったんですけども、一度会を持たせていただいて、保護者の皆さんの思い、地域の皆さんの思いというのはある程度把握できてきました。現在、保育園の保護者の皆さんの意見集約を書面でもってしておるような状況でございます。それをもつては2回目の懇談会を開催させていただいて、年度当初である程度地域の皆さんの合意を整えていきたいと思いますが、その状況によって、ある程度、場所のことであったり、今後の方向性のことであったり、そういうことが固まった段階で、必要な予算が出てくると思いますので、そういったものはまた議会のほうに御提案をさせていただきたいと思います。具体的にゴールをいつに設定といったことは今思っておらずに、地域の皆さんと話し合いをしながら、十分議論を尽くしながら、在り方を十分議論しながら、できる限り早い時期に結論は導き出して、必要な予算は上げていきたいというところでございます。具体的にいつというゴール設定は今の段階ではいたしておりません。

渡辺座長

伺いたかったのは基本的に土砂災害の地域の調査があつて、その結果、リスクがあるというような中から出てきているかと思っておりますので、できるだけいろんな地域の方や、いろんな保護者の方の意見も聞かないといけないんですけども、行政側としては、その対応を早くしなければならぬという認識だと思っていたんですけど、これが早くいい方向が見つかってということでしたら、年度途中でも事業を進めたいという考え方で検討会を進められていくのか。それほど急ぎでなく、5年度の事業でいいというようなことなのか、その辺りを伺いたかったんです。

教育委員会

地域の皆さん、保護者の皆さんの合意形成が出来た段階で、年度途

中でも事業化に向けての予算化はしていきたいというふうに私としては思っております。ただ、どこの段階でできるかわかりませんが、新しい施設の整備ができるのは4月がいいのかなというふうに思いますので、そういったことも考えると、年度当初ではなくてある程度地域の皆さん、保護者の皆さんの合意形成が出来た段階で、必要な予算の計上はしていきたいと考えております。

教育総務課・東部学校給食センター・西部学校給食センター

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 教育委員会費について、丹波篠山の教育の概要版を全世帯に配布をするという説明があるんですが、印刷製本費として19万円しか上がっていないんですけど、どのような概要版をつくれるのか。ページ数なども含めて説明をお願いしたいと思います。

教育委員会 概要版の印刷代なんですけども、市の広報紙の8ページ分を活用しまして、その単価分を印刷代として支払うということで計上しております。市広報紙8ページ分の印刷代となります。

隅田委員 1世帯10円ぐらいにしかならないもんですから、どんな計算になっているのかと思って聞いてみたところです。

安井委員 奨学金貸付事業のふるさと創生奨学金の貸与なんですけど、公立12万円を8人、私立24万円を7人というふうに計画されているんですけども、令和3年度の実績から言ったら、この数字というのはどうなんでしょうか、多めにされているんですか。

教育委員会 令和3年度実績としましては公立が8人、私立が3人となっております。そして今回の4年度の予算としましては公立が8人、私立が7人という形で、私立を4名分ふやした予算要求となっております。

安井委員 どういう理由で私立を4人増やされたのかお尋ねします。

教育委員会 新しい3年生2年生という形でもう既に貸与している方がいらっしゃいます。その方が、公立でもう既に8人いらっしゃいます。そして私立でいうと2名いらっしゃいます。私立のほうを増やしているのは、新しく私立に行くか公立に行くかわからないという中で、多いほうの金額の私立を想定した分で、プラス5人分を要求しております。た

だし、今、中学3年生の事前予約という制度を設けておまして、その方が既に2名いらっしゃいます。その方が公立か私立、どちらに行かれるかわからない現状があります。プラス現役の高校生が途中で、経済的な理由により必要になった場合、急遽、要求があった場合のために、3名分余分にとっている状態でございます。

安井委員

事務局費に丹波篠山市立学校周年事業補助金というのが50万円、一つの学校に10万円ということで5校というふうに説明を受けましたけども、これは記念誌のようなものを出されるんでしょうか。それとも具体的にどういうことをするのに各校10万円ということになっているのか、説明をお願い出来ますか。

教育委員会

小中特別支援学校の関係団体という形でPTA等を想定しております。そういった団体が学校の歴史、伝統を尊び、子どもの学び、郷土愛を醸成するような事業を実施した場合において、支援金をその団体に交付する予定としております。市のほうが直接本を作るといったようなことは考えておりません。PTA等がOBOGを呼んでの講演会の開催や、記念のパンフレットの作成、記念写真の撮影などに対する交付金を考えております。

隅田委員

教育総務課の基金繰入金の福井教育奨励基金と三宅教育文化基金の説明をお願いしたいと思うんですが、どちらも利子を活用されておると思うんですが、三宅剣龍のほうは一般財源からお金を出して三宅剣龍賞とされておるんですが、福井教育奨励基金は、どういうところにこの3,000円が使われておるのか。またこの福井教育奨励基金を利用するには何かいろんな規制があるのか、その辺り、基金の性質について説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

福井教育奨励基金は、説明資料の2ページのほうに教育奨励を図るため事務局費に基金利子を充当すると記載しています。

隅田委員

福井教育奨励基金の利子が予算に上がってきます。三宅剣龍賞も恐らく基金は積んであると思います。3万8,000円が利子として出てきておる。三宅剣龍賞は利子の3万8,000円よりも大きな事業をされています。そのお金は一般財源から出ておる。三宅教育文化基金は決まった額がずっと残ったままだと思うんですが、福井教育奨励基金は、何に使われて、その使う理念なり方向性なり、どのように利用されるのか、その辺りの考え方をお願いします。

教育委員会

三宅教育文化基金が、1,588万円元本としてあります。その利子が3万7,588円。その部分を事務局費の財源として利用してい

	<p>ます。福井教育奨励基金については100万円あります。その部分についての利子が2,250円。その利子分だけを、事務局費に入れて予算を執行している状況です。元金はそのままにして利子だけの運用をしている状況です。</p>
渡辺座長	<p>福井教育奨励基金については私も詳細がわからないので、基金の設置の経緯などことについて情報収集してもらって、現在の活用方法になっているのかということをつないでもらえたらうれしいと思います。</p>
教育委員会	<p>後刻、資料を提出します。(資料：教育基金の運用について 提出済み。)</p>
隅田委員	<p>雑入の図書販売収入ということで、学校給食レシピ本を各センター150冊ずつ販売されるということで、どういう形で販売を考慮されるのか。300冊売れたら、残数は何冊あるのか説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>レシピ本の販売方法なんですけども、今のところ本庁、各支所、また市民センターや市内のできれば本屋さん等に、多少の手数料が必要にはなるかもしれませんが、販売していただけたらと思って調整をしようと思っております。また市外の方にもぜひ買っていただきたいので、今のところは市のホームページでそういったコーナーを設けまして、郵送といった形でのやりとりになるんですが、そういった形で市外の方にも買っていただくようにしたいと思っております。またこのレシピ本は1,000冊を今年度納品していただく予定としておりますので、700冊が残るということになっております。</p>
隅田委員	<p>各学校に置かれて、例えば保護者の方に周知をして販売するというのもあっていいんじゃないかと思ったりしたんですが、学校で販売するということの検討はどうだったんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>完成本は約70ページ、80ページのものなんですけども、ダイジェスト版という形で、約その半分以下の20ページから30ページになるかと思うんですけど、無料で配布させていただこうと思っております。特に学校園の児童生徒には、4月、もしくは5月に入れば配布をして、読んでいただいた保護者の皆さんにはそこからまた、完成本も買っていただければという形で考えております。</p>
隅田委員	<p>そのダイジェスト版というのは、児童生徒一人一人に1冊配るんですか。それとも学校に1冊でしょうか。</p>
教育委員会	<p>1人1冊配布をさせていただく予定としています。5,000部の</p>

ダイジェスト版の納品を契約しておりますので、その一部を学校園に充てたいと思っております。

大上副座長

1, 000冊納品予定だったら、もっと早いペースで売っていくほうが良いと思うんです。特に市内というよりも市外の方に向けて、例えば学校給食関係者の方々が、給食甲子園で優勝した実績があるんで、そのレシピを知られたら困るという話だったら別ですけど、こういったことをもっとPRして、市内じゃなくて外向きに絶対売り込んでいくべきだと思うんです。余ると非常に厄介なものになって、僕もほかで経験があるんで、余ると本当に大変なことになるんで、早くさばいていったほうが良いと思います。

教育委員会

できるだけ市内だけではなく、逆に市外のほうへ売り込むために今考えておりますのは、給食センターに栄養教諭が5名おります。全国の栄養士会などにも加盟しておりますし、栄養教諭のそういった集まりもありますので、そこでまずPRしてもらおうと思っておりますし、日本一になりましたので全国学校給食の事務局ともまだ連絡を取り合っていますので、その辺りのホームページで、そういったものが出来ましたということで掲載していただくというふうに思っております。

安井委員

レシピ本なんですけど、今でしたら700冊余ってしまうみたいな感じになっていますので、例えばふるさと納税の返礼品に使うとか、それは担当部署との連携になりますけども、例えば3,000円ぐらいの寄附をしてくれた方に1,000円ぐらいのものを返すんだったら全然問題ないと思うし、そういうふうなことも考えてやっていただいたらどうかと思うんですが、それについてはいかがですか。

教育委員会

ふるさと納税の返礼品にそれに入れたらどうかということも考えておりまして、まだ担当課とは調整出来ていないんですけど、そこは今後詰めて返礼品にできればと考えております。

渡辺座長

今の件を聞いていて、給食センターがそこまで営業をいろいろしてもらうのもどうなのかという思いがあるので、いろいろとそういう評価をいただいたということについては、いろんな意味においてうちのブランド力に資する評価であるし、それを高めていくツールであるという本ということを考えると、これについては、その辺り積極的に取り組んでいくというブランド戦略課、そこもふるさと納税もやりますし、もうそこへ任せてしまったらどうかと思うんですけど、予算以上に活用してくれということで、なかなか給食センターは日々の安全を

<p>教育委員会</p>	<p>考えながら給食を作ってもらわないといけないんで、なかなかそこまで出来ないと思いますんで、一度担当課のほうと協議してもらったと思います。</p> <p>実は昨日、両センターの所長と具体的なレシピ本の販売方法などについて話をしたところでございます。安井委員も言われたとおりふるさと納税の返礼品に使ったらどうか、大上副座長の言われたもっと市外に向けてPRしたらどうかということで、ちょうど昨日も話をしたところでございます。今、座長のほうから、ブランド戦略課のほうでしたらいいんじゃないかという話もあったんですけど、栄養士も本当にこれまでの成果の集大成みたいな感じで作ってもらったことがありますので、その辺十分思いも酌みながら、なおかつ日本一の学校給食のレシピ本だと思いますので、いろんなところで、例えば私も思うのは、郷友という雑誌がありますので、その中で紹介をしていただいたり、市外の皆さんの目にとまるような形を、教育委員会だけではなく、いろんな部署のお知恵も借りながら、取り組んでいき、全て完売というふうなところになるようにしていきたいというふうに思います。いろいろ御意見ありがとうございます。</p>
<p>原田委員</p>	<p>学校給食調理費の給食の単価の話ですけど、小学校の先生と中学校の先生で250円と280円で単価に差があるんですけども、これを先生は認識されておるのでしょうか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>中学校と小学校を分けてしまうとややこしいところがありまして、先生も小学校は小学生の給食の量ということを承知いただいております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>現在幼稚園やこども園は給食単価が230円で、小学校は250円、中学校が280円となっているんですけど、この単価は結構長い間同じ金額でずっと推移していると思います。ここ最近、食料品関係や燃料費が値上がりしているのに、この単価でずっと維持していいののか。歳入と歳出を考えると、かなり持ち出しがあると思うんです。これは政治的な値段と考えるべきなのか。給食費の考え方についてお尋ねしたいと思います。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>長く値上げ等、変更はいたしておりません。これは、政策的にも子育ての環境を大切にしていこうという思いの中でのことであるというふうに思っております。ただ、昨今のいろんなものが値上がりしていく中で、栄養教諭も限られた財源の中で、献立を組み立てるのに非常に苦労しておるのも実際でございます。今後、この間接費という形で</p>

15円を光熱水費等に充てているんですが、そういった配分を少し今後また内部で検討していく必要もあるのではというふうに、担当としては思っております。

安井委員

教育部長あたりは、政策的にこのぐらいの金額で子育てのために据え置くのが妥当だと思われているのか、その辺りの見解をお尋ねします。

教育委員会

数字としては妥当かというふうに思います。各市施策によって給食費無償のところもありますので、それは市の大きな流れの中でそうしていると思いますけども、今の金額についてはある程度私としては妥当だと思います。ただ物価の上昇など、いろんな状況等も加味しながら、余りにも大きな一般財源からの投入があるようであれば、それは給食費のほうにも幾らか転嫁のお願いも必要かと思いますが、今の状況として私としては妥当な数字というふうに思っております。

大上副座長

給食センターの件で、有機野菜を取り入れた献立というのも恐らく今年度も継続して考えておられると思うんですけども、子どもさんや親御さんに対して有機の野菜というのを認識してもらうような何かきっかけになるようなことが出来ないかと思うんですけども、これまで何かそういうふうなお知らせみたいなことはされてきたんですか。

教育委員会

今年度の7月に1度、その日は有機給食野菜の日という形で、全部の野菜が有機野菜というわけにはさすがにいかなかったんですが、ほぼ7割8割は有機野菜で、自然派の皆さんの協力もあって出来ましたので、そのときには有機野菜のチラシだけを配ったことになるんですが、そのチラシを児童生徒に配りまして、それをまた子どもたちを通じて保護者にも見ていただく形でお知らせをしたということです。また来年度もできれば1回、もしくはもう1回2回程度そういった形の有機野菜の給食ということで、夏の献立、また秋冬の献立という形でやっていきたいということで、農都政策課と連携調整しております。

渡辺座長

私も昔、有機農業をやっていた経験が大分あるんですけども、そういった中で、昨今市のほうで、今日も給食のほうで有機食材という部分があったり、農政のほうでも有機とかいうようなことで、非常に軽く有機の言葉が使われることがすごく気になっているんです。昔はそれでもよかったんですけども、基本的にその表現を使って対価を得るというか、商品に付けたり、あるいはレストランであったり、有機の食材を使っていますということでお金をもらったりするといったときに、そのときに使う有機はJAS法上の有機という概念が使われます

ので、単に農薬を使っていないというようなことで、安易に有機というような表現を使うと、JAS法上は虚偽表示になって、ペナルティーがかかってくることになるんです。概念的に有機という言葉を使っていく部分はいいんですけども、商品や調理品の質を評価するとき、その言葉を使う部分については、十分に理解をして使われたほうがいいと思います。自治体なんかで安心安全な給食の場合は、有機などの言葉を使わずに、別の言葉を使って表現を皆さんされていると思いますので、その法令の規制について十分認識をしない中で、有機、有機とって非常に使われるのがリスクだという部分を感じていますので、その方向自身はいいです。安全なものをしていこうという部分はいいんですけども、各種法令の部分も十分認識していただいた上で、言葉の使い方というのはしてもらわないといけないと思いますので、方向性は、全く否定はしませんけども、言葉の使い方だけ気をつけてください。

教育委員会

自然派さんは、会としては基本的にはJAS法の有機野菜の方がメインでいらっしゃいますけども、中にはそうでない、単に減農薬でという方もいらっしゃるようです。今回7月に使いました給食につきましては、JAS法の有機野菜の栽培農家の方だけでお世話になっておりますので、十分その辺りは今後も気をつけて、間違えのないような形で言葉は使っていきたいと思います。

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

先ほど安井委員の発言を止めてしまったんですけども、少子化というような問題で、具体的には統廃合というようなこともあったんですけども、その辺りは、今回の分も含めてですけど、予算をつくっていく上の大前提というか、1番ベースになっている部分であるので、その辺りについて今日担当課に聞くのは少ししんどいと思っていたんですけども、きっちり教育長であるとか、そこに今後の少子化についてどういう認識を持っている中で、今回予算組みをしたのかということは聞けないことはないというふうには思っているんですけども、その辺り、今回の予算審査の中で、もういいということであれば聞きませんし、やっぱりこの機会に確認しておきたいというようなことでした

安井委員

ら今回2日間審査があるんで、次28日にその分だけ、教育長、部長、次長ぐらいに来ていただいて、少し聞いてもいいのかなという思いもしているんですけども、いかがでしょうか。

そのようにしていただいたほうが、今本当に学校が、雨漏りがするからといって、順番に修繕していってるわけなんですけども、将来的にここをこういうふうにやっていくっていうのが見えてて、それをやらないと、何か無駄なことに将来なってしまうような気がして仕方がないんです。大局的に教育委員会としての、教育長なりとしての方向性を示していただいて、その中でこういうふうに順番に校舎をしていくんだとか、将来的には小中一貫校とか、認定こども園に全部してしまうとか、そういうのをお示ししていただくとか、どういうふうな考えで動いている中でのこの予算だというふうな説明をいただいたほうが、わかりやすいという気はしました。

渡辺座長

安井委員からは、そういう場所を設けてもらったということですけども、ほかの委員さんは、予算とは別にやろうというような意見もあるかというふうに思うんですけども、安井委員から、今日、途中でそんな話題が出たんで諮らせてもらいました。具体的にその辺りのことについて、今の教育長からの言葉を聞いたことがないので。

隅田委員

所管事務調査でされたらいいと思います。

渡辺座長

その辺りも考えたんですけど、4月いっぱいまでの任期ですので、3月の議会が終わったら多分そうも動けないだろうと思っています。

大上副座長

3月9日に所管事務調査があるんで、その時でも出来ると思います。

渡辺座長

それはまた別なんで、あまり細かい部分について聞いても、多分十分答えられないと思うんですけども、ただ安井委員は統合のことを言われましたが、統合は僕もそこまでは、デリケートな問題なんで聞いても多分答えられないと思うんですけど、今日の資料で園児児童数の推移を出してもらったんですが、幼稚園の園児数を見ると、間違いなしに大きな方向での少子化が進んでいる。ただし、子育てのニーズは、少子化を超えて増えてきているというようなことになってきているんで、単に人数の増減だけで、子育てのサービスを考えていけないのではというようなことも思ったりする中で、その辺りを見誤らずに、正しく判断しなければならない。市内で見誤ったのが、その篠山の人があふれてしまった、入れないということになってしまったと思うんで、私のほうとしては1回、少子化の傾向について、そんな中で丹波篠山の教育をどういうふうに持っていこうと思っているのかというこ

とを、大きなばくつとしたところで、教育委員会トップとしての教育長の話聞かせてもらえたらうれしいと思っておるんです。通告的な形で向こうに言わしてもらおうような形で、少しそういう考え方について、今回の予算のベースにある教育行政の考え方みたいなものを説明してもらおうというふうにさせていただきたいと思います。当日簡単な質疑はとらせていただきますけども、時間的には28日も予定が詰まっていますんで、どっかの段階で30分ぐらいしかしょうがないので、事務局で日程調整をしてもらいたいと思います。再度教育委員会の考え方をお伺いするのは28日で調整をこれから行わせていただきたいと思いますというふうに思います。また今日の教育委員会の意向の確認については、そういったこともありますし、次の28日の審査の後、本日の審査分と合わせて全体で意向確認をさせていただきます。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告、散会